

# 令和7年度 大田区育児休業代替任期付職員採用選考案内

令和7年 11 月 17 日

大 田 区

- 申込受付期間 令和7年 11 月 17 日(月)～令和7年 12 月 18 日(木)
- 受付方法 電子申請
- 第一次選考実施日 令和8年1月7日(水)

※育児休業代替任期付職員とは、「地方公務員の育児休業等に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、育児休業を取得する職員の代替職員として、職員の育児休業の請求期間を限度に、あらかじめ任期を定めて採用する正規の職員です。  
なお、勤務条件（勤務時間、休暇、服務等）については、任期が定められていること以外は、原則として、任期の定めのない常勤職員と同様です。ただし、一部例外があります。

## 1 採用職種・採用予定数等

| 職 種 | 採用区分 | 採用予定数  |
|-----|------|--------|
| 事 務 | I 類  | 10 名程度 |

## 2 受験資格

日本国籍を有し、平成 16 年4月1日までに生まれた方。

ただし、地方公務員法で選考を受けることができないとされる方及び現在大田区の常勤職員（教育公務員、臨時的任用職員及び任期付職員（※）を除く）は受験できません。

※「地方公務員の育児休業等に関する法律」及び「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき採用されている任期付職員

## 3 採用予定日

令和8年4月1日以降（随時）

## 4 任用期間

概ね6か月以上3年未満

※代替する職員の育児休業期間に応じて、採用時に決定します（採用後、代替する職員の育児休業期間に応じて、任期を更新する場合があります）。

※任期付職員として採用され、その任期が満了した後に、他の職員の代替として任期を更新することはありません。

## 5 選考方法・日程等

天候等の状況により、日程・場所等を変更する可能性があります。

### (1) 第一次選考

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 実施日  | 令和8年1月7日(水)                  |
| 会場   | 大田区役所(大田区蒲田5-13-14)等         |
| 集合時間 | 18時30分                       |
| 選考内容 | 課題式作文(90分・1,000字以上1,200字以内)  |
| 結果発表 | 令和8年1月13日(火)以降 可否に関わらず通知します。 |

### (2) 第二次選考(第一次選考合格者を対象)

|      |                      |
|------|----------------------|
| 実施日  | 令和8年1月29日(木)         |
| 時間   | 原則、9時から17時までの指定する時間  |
| 会場   | 大田区役所(大田区蒲田5-13-14)等 |
| 選考内容 | 個別面接 20分程度           |

※ 詳細は、第一次選考合格者に通知します。

## 6 申込方法

|      |                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                          |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込方法 | LoGo フォームのページへアクセスし、画面の指示に従ってすべての必須項目を正しく入力して、下記申込期間中に送信してください。<br><br>リンク先： <a href="https://logoform.jp/f/eAn81">https://logoform.jp/f/eAn81</a>                                       | 申し込みはこちら<br>↓<br>LoGo フォーム申込ページ<br> |
| 申込期間 | 令和7年11月17日(月)午前9時から令和7年12月18日(木)午後5時まで<br><b>【受信有効】</b><br>※申込期間中に正常に受信したものを有効とします。時間に余裕をもって申し込んでください。<br>※申込後、受付完了をお知らせするメールが届いているか必ず確認してください。 <u>メールが届かない場合は、申込期間中に必ず問合先までご連絡ください。</u> |                                                                                                                          |

## 7 受験票の交付

(1) 申込期間終了後、受験票登録完了をお知らせするメールを送信します。

(2) メールのご案内にしたがい、受験票をダウンロードし、印刷してください。

(3) 印刷した受験票は、必ず写真を貼って第一次選考当日に持参してください。

※令和7年12月25日(木)までに受験票登録のお知らせが届かない場合は、問合先までご連絡ください。

## 8 勤務条件

|          |                                                                                                                                                                     |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 職の位置づけ   | 「地方公務員の育児休業等に関する法律」第6条第1項の規定に基づく、育児休業を取得する職員の代替職員です。                                                                                                                |
| 任用期間     | 概ね6か月以上3年未満<br>令和8年4月1日以降、随時採用します。<br>※ 代替する職員の育児休業期間に応じて、採用時に決定します（採用後、代替する職員の育児休業期間に応じて、任期を更新する場合があります）。<br>※ 任期付職員として採用され、その任期が満了した後に、他の職員の代替として任期を更新することはありません。 |
| 職務内容     | 一般行政事務等                                                                                                                                                             |
| 勤務場所     | 区役所本庁舎、各地域庁舎及び各特別出張所等（敷地内禁煙）                                                                                                                                        |
| 勤務時間等    | ・月曜日～金曜日<br>・1日7時間 45 分・週 38 時間 45 分<br>・原則、午前8時 30 分から午後5時 15 分まで（休憩時間 60 分）<br>※ 職場に応じ、上記の勤務時間帯とは異なる場合もあります。<br>・公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には超過勤務もあります。                  |
| 休 日      | ① 国民の祝日に関する法律に規定する休日<br>② 年末年始の休日（12 月 29 日から1月3日までの間。ただし①を除く。）<br>③ 国の行事が行われる日で規則で定める日<br>※ 職務内容に応じ、上記とは異なる場合もあります。                                                |
| 休 暇      | 年次有給休暇20日（採用月によって付与日数が異なります）のほか、夏季休暇、慶弔休暇等があります。<br>※ 育児休業代替任期付職員は、育児休業及び育児短時間勤務は請求することができません。                                                                      |
| 給 与      | 月額 約 264,000 円（令和7年4月1日現在）<br>上記金額には地域手当（20%）を含みます。<br>職務経験等がある場合には、初任給に一定の基準により加算されます。<br>採用までに給与改定が行われた場合は、その額によります。                                              |
| 諸手当（相当額） | 条例の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。                                                                                                                      |

## 大田区役所案内図

JR京浜東北線・東急多摩川線・池上線

「蒲田駅」東口から徒歩 約1分

京浜急行線

「京急蒲田駅」西口から徒歩 約10分



### 《申込み・問合せ先》

〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号

大田区総務部人事課人事担当(本庁舎5階北側15番窓口)

電話 03-5744-1152 FAX 03-5744-1507

HP アドレス <https://www.city.ota.tokyo.jp>

### 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び大田区個人情報の保護に関する法律施行条例による適正管理を行っています。大田区では、提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等を採用選考及び採用事務にのみ使用し、厳重に管理するとともに、特別区人事委員会等の採用関係機関以外の第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後には、適切な方法で廃棄しています。